

会議録

会議の名称	平成22年度 第5回環境審議会
開催日時	平成22年11月8日（月曜日） 14時00分から16時00分まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室2
出席者	委員：赤司委員、勝村委員、清水委員、田辺委員、齋藤委員、豊永委員、大森委員、佐々木委員 事務局：金谷みどり環境部長、小関環境保全課長、田中環境計画係長、佐藤（理）主事、佐藤（奈）主事
議題	1 開会 2 議題 （1）組織作り・連携の方向性について （2）その他 3 閉会
会議資料の名称	資料No. 1 環境保全を推進するうえでの組織図 答申案骨子作成のための基本資料（大森委員案） 資料No. 2 環境保全を推進するうえでの組織図に関する意見（清水委員提出）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会 本日は御所窪委員、前島委員が都合により欠席。</p> <p>○会長： 今日の議論をふまえて次回の会議では会長から答申案を委員の皆様に提示したい。案について文言等の修正を行い、日をあらためて市長に答申したい。修正が多い場合には再度会議を開くことになるが、そろそろまとめの段階に入りたい。</p> <p>2 議題 （1）組織作り・連携の方向性について ○大森委員： （資料No. 1を説明） 環境保全を推進していくための組織と連携というのは、西東京市の環境政策全てについて企画立案していく組織がどうあるべきかや、行政や民間等各組織がどう連携をとっていくべきか全般的な視点で考え資料を作成した。そのため、協働部分、民間部分だけを個別に取り上げてはならず、行政も含めた組織作りを考えた。 西東京市にはさまざまな組織があるが、それぞれがバラバラに存在し、動いている。機能的に動くために、連携のとれる組織を作らなければならない。これまで混乱していたのは各組織の役割が不明確であったことが原因だと考えるので企画部門か実働部門かを明確に区分した。環境保全推進協議会が中心となり、行政と民間との連携をとり、企</p>	

画総合調整部門となる。

環境保全推進協議会の下に専門的な課題について協議する専門部会を同様に企画部門として設置する。

行政内の組織では、環境保全推進管理責任者をみどり環境部長、環境保全関連総合窓口をみどり環境部環境保全課とし、庁内連携をとる。

環境保全推進協議会で決めたことを具体的に実行するのが、庁内ネットワークと民間のネットワークになる。

環境保全の推進は協働でやるものだけでなく、行政、民間が個別に対応するケースもあると思う。

各施策の推進員が、重点プロジェクト専門部会のメンバーとして環境施策の企画立案するのは現実には難しいので実働部門として活動してもらおう。環境保全活動等推進員は環境保全課と環境情報・学習ネットワークの橋渡しの役割として位置づける。

エコプラザは西東京市の環境学習の拠点として環境情報・学習ネットワークの中核を担う。また、環境情報・学習ネットワークの運営はエコプラザの嘱託員が行う。これは行政がやること、民間がやることを明確にするという考えによる。

○清水委員：

(資料No. 2を説明)

行政内部の庁内ネットワークは今回の審議の対象ではないのではないかと。

環境情報・学習ネットワークで、大森委員の案では「関係機関と情報とのつながり」に重点をおいているようだが、新宿区のように「関係機関と情報とのつながり」と、「事業活動とのつながり」の二つに分けて考えたほうが良い。

(質疑応答)

○質問：

環境審議会が市長から諮問を受けて環境の施策全般を審議する役割がある。その審議結果をもとに具体的な方針を決定する場として環境保全推進協議会があるから審議会と環境保全推進協議会のバランスはどうなっているか。

○大森委員：

環境審議会と環境保全推進協議会はまとめても良いと思ったが、審議会は環境の方針に関わる基本的な事項を決める場所であり、具体的な年次計画等をつくりあげていくのが協議会であると考えたので分けている。

○質問：

重点プロジェクト専門部会を作ってしまうと環境保全推進協議会が形骸化してしまうのではないかと。組織の肥大化を防ぐためにも協議会の中に専門部会を作るほうが良いのではないかと。

○大森委員：

環境保全推進協議会で議論する内容は環境全般なので、重点プロジェクトのそれぞれについて専門的に話し合う必要があると考えた。専門的に議論した内容を環境保全推進協議会に意見として出すようにしないと協議会だけで専門的な議論までするのは難しい

と思う。

○質問：

重点プロジェクト1～4が庁内環境部署ネットワークに含まれているがむしろ環境情報・学習ネットワークに含まれるべきではないか。

○大森委員：

協働でやるべきことと行政の担当部署が単独でやるべきことがあり、環境情報・学習ネットワークは複数の組織が協働で事業を実施し、行政は行政施策として実施している事業ということでそれぞれの重点プロジェクト、行政と協働でやるものとの活動の内容が違うので分けて表現した。

○質問：

企画部門と実行部門を分けるのは賛成だが、重点プロジェクト専門部会から直接実行部隊と繋がっていないのはなぜか。

○大森委員：

実行部門である環境保全活動等推進員には行政が窓口となって活動を指示し、重点プロジェクト専門部会は調整研究する位置づけなので推進員に命令を下す権限がない。

(意見交換)

・様々な計画毎に推進協議会をつくる必要はなく、環境基本計画の推進協議会と地球温暖化地域推進計画の推進協議会の両方の機能をもつ総合的な推進協議会をつくり、そこでいろいろな事項について協議していくようにするのが良い。

・庁内環境保全推進協議会の役割は現在ある環境経営本部と同じなので名称をそのままいかしたほうが良い。

・頭の部分で行政と民間が協議できれば良い。

・環境保全活動等推進員の役割が条例であいまいになっているので修正または名称の変更が必要だと思う。条例を改訂して環境保全活動等推進員を廃止し、環境保全推進協議会の委員になればいいのではないか。

・環境情報・学習ネットワークは範囲が広すぎるので、具体的なプロジェクト毎に関係者と調整するというのが現実的だと思う。エコプラザ嘱託員のような常勤の人が中心となって動いてほしい。

・新宿区の例を参考に、現在動いている事業に西東京市の環境施策の一部だという意味づけをしてネットワークに入れるといい。

・プロジェクト毎にプロジェクト会議を立ち上げる場合、誰が運営するかが重要になる。エコプラザ嘱託員でできるか疑問が残る。

・事業者がプロジェクトの輪にどう加わっていくか、輪をどう拡げていくかが課題である。

○事務局：

・環境保全推進協議会において、行政・民間合同で環境保全施策の方針を協議することであるが、各課の個別計画とのすり合わせ、市民参加手法の問題のほか、環境保全

課が総合窓口となるには組織改正という課題があり、理想形の一つとして理解できるものの、実現性の面で難しいところもある。

・組織図も大事だが、市民の活動やネットワーク作りをどうサポートしていくか意見を伺いたい。

(2) その他

次回は答申案を提出する。

3 閉会

○会長：

次回は1月14日（金曜日）午後2時から開催する。会場はエコプラザを予定。通知は後日郵送する。

以上